

太宰府の文化財

418

特別史跡水城跡 —土塁と樹木の関係について—

『日本書紀』天智天皇3年(664)条に伝えられる水城跡は、大野城市と太宰府市にまたがる国指定史跡で、全国に63件しかない特別史跡(国宝と同格)の1つです。水城は、長さ

1.2kmに及ぶ長大な土塁(高さ10mほど)と、土塁に伴う外濠、内濠を有し、平野を塞ぐように造られていることから、太宰府地域を守るための防衛施設と考えられています。後に律令

制による地方最大の役所である大宰府が置かれると、大宰府の外郭線としての役割も果たしました。

さて、現在の水城跡には樹木が繁茂しており、場所によっては土塁の姿が樹木に隠れて見えなくなっています。この樹木は水城築造当初にはなかったと考えられますが、江戸時代に描かれた水城跡をみると、当時の水城跡には松の木が多く生えていたことがわかります。明治時代から

第二次世界大戦

後までは周辺の村の薪取りの山として、土塁上の広葉樹を中心とした樹木が積極的に利用されて

いました。しかし、石炭・石油などの新しいエネルギーの台頭により、薪が燃料として使われなくなったため放置された樹木が、現在土塁上に残っているものと考えられます。

都市部の緑地

として希少と言われている水城跡の樹木ですが、そのまま放置しておく

と台風や災害時に土塁自体を壊してしまう場合があります。土塁を保存するためには継続した樹木管理が必要で、樹木を一定の高さに抑えることや、樹木と樹木の間隔を保つために、現在、市によって樹木の剪定や伐採を行っています。こうすることで樹木の下空間が明るくなり、下草や腐葉土により土塁の表面を保全することができ、結果として史跡を現在の形のまま保存できます。日常的な枝落としや下草刈りについては市をはじめ、ボランティア団体「水城の会」などが継続的な活動を行っています。

水城跡西門西側の吉松側は、平成30年度から史跡整備工事を始めました。令和2年3月末に園路が完成します。4月からは西門跡から太宰府市の吉松側を通過して大野城市の水城ゆめ広場へ安全に行くことができます。市民をはじめ地域の皆さんにはぜひ、新しい園路を史跡の散策や健康づくりの場として活用していただくと幸いです。

文化財課 高橋 学



水城跡西門西側 土塁の様子



水城の会 作業風景